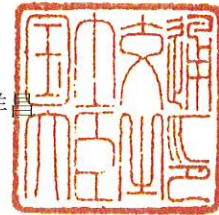


認 定 書

国住参建第 2116 号
令和 7 年 9 月 11 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 玉垣 雅之 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1282-1
2. 認定をした構造方法等の名称
給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん
／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ251mm以下)
	面積	0.0495m ² 以下
配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		5～23mm
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		91.0%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075、FP060NP-0185、FP060NP-0189、FP060NP-0192、 FP060NP-0233、FP060NP-0250、FP060NP-0258、FP060NP-0294、 FP060NP-0345、FP060NP-0360、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、 FP060NP-0427(1)、FP060NP-0427(2)、FP060NP-0441(1)、 FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454、FP060NP-0487、FP060NP-0497、 FP060NP-0504(1)、FP060NP-0504(2)、FP060NP-0516) 注) 枝番号が付された大臣認定を含む 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目		仕 様		
熱膨張性 シート	材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート		
	寸法	総厚さ：3.18(±0.1)mm以上 幅：70mm以上(埋設部42mm以上)		
	使用条件	配管に2周以上巻き付け(突き合わせ又はオーバーラップ) ただし、以下の場合次の条件とする。 1)結露防止層付硬質塩化ビニル管の場合は1周以上巻き付け 2)被覆材を用いる配管(ポリエチレン管)の場合は1周以上巻き付け		
	表面材 (充てん材側)	材料	①又は② ①ガラス繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ	
		厚さ	0.18(±0.1)mm以下	
	シート (本体)	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート	
		厚さ	3mm以上	
		密度		
		組成 (質量%)		
	裏面材 (配管側)	材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①ポリオレフィン系フィルム ②ポリ塩化ビニル系フィルム ③ナイロン系フィルム	
		厚さ	0.05mm以下	
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系		
	使用箇所 (使用量)	管と躯体(壁)との隙間に密に充てん (壁表面から42mm以上)		

表3 ケーブル・配管の仕様

項 目		仕 様				
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本当たり	2.8mm ² 以下			
		総合計	6.2mm ² 以下			
	総有機量	0.100kg/m以下				
	導体(又は芯線) の種類	銅、その他これらに類する不燃性の材質				
	シース	ポリオレフィン系	厚さ	0.5mm以下		
		ETFE樹脂系				
	介在(充てん材)	紙、綿糸、ポリオレフィン系、ジュート、又はなし				
絶縁体	ポリウレタン系	厚さ	0.3mm以下			
	ETFE樹脂系		0.5mm以下			
配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776) (記号：VP、HIVP、VU、HT) (ただし、JIS に規定する外径及び厚さ以外の管に ついては、規定された要求性能を満足するもの)		外径	厚さ	φ114mm 以下	7.1mm以下
	結露防止層付硬質塩化ビニル管 外層：塩化ビニルスキン層 中間層：塩化ビニル発泡層 内層：硬質塩化ビニル層				φ89mm 以下	10mm以下
	ガラス繊維強化ポリプロピレン管				φ114mm 以下	5.0mm以下
	ポリエチレン管 (JIS K 6761、JIS K 6762、JIS K 6774、ISO 4427、 日本水道協会規格：JWWA K 144、建築設備用ポリ エチレンパイプシステム研究会規格：PWA001、 PWA005、配水用ポリエチレンパイプシステム協会 規格：PTC K 03、給水用ポリエチレンパイプ協会 規格：JP K 001、JP K 002、JP K 003) (被覆材を巻き付けて使用することが出来る)				φ125mm 以下	11.4mm以下
被覆材(後付タイプ)	材料	①、②又は③ ①アルミニウムはく付グラスウール ②アルミニウムはく付ロックウール ③アルミニウムはく付セラミックウール				
		外径	φ205(+10)mm以下(仕上り外径)			
		使用方法	必要に応じてポリエチレン管に巻き付けて使用			
	表面材	材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①アルミニウムはく張りクラフト紙 ②アルミニウムはく張り割布 ③アルミニウムはく張りガラスクロス			
		基材	材料	①、②又は③ ①グラスウール(JIS A 9504) ②ロックウール(JIS A 9504) ③セラミックウール(JIS R 3311)		
	厚さ		40(+5)mm以下			
	密度		30(-3)kg/m ³ 以上			

4. 副構成材料の仕様：

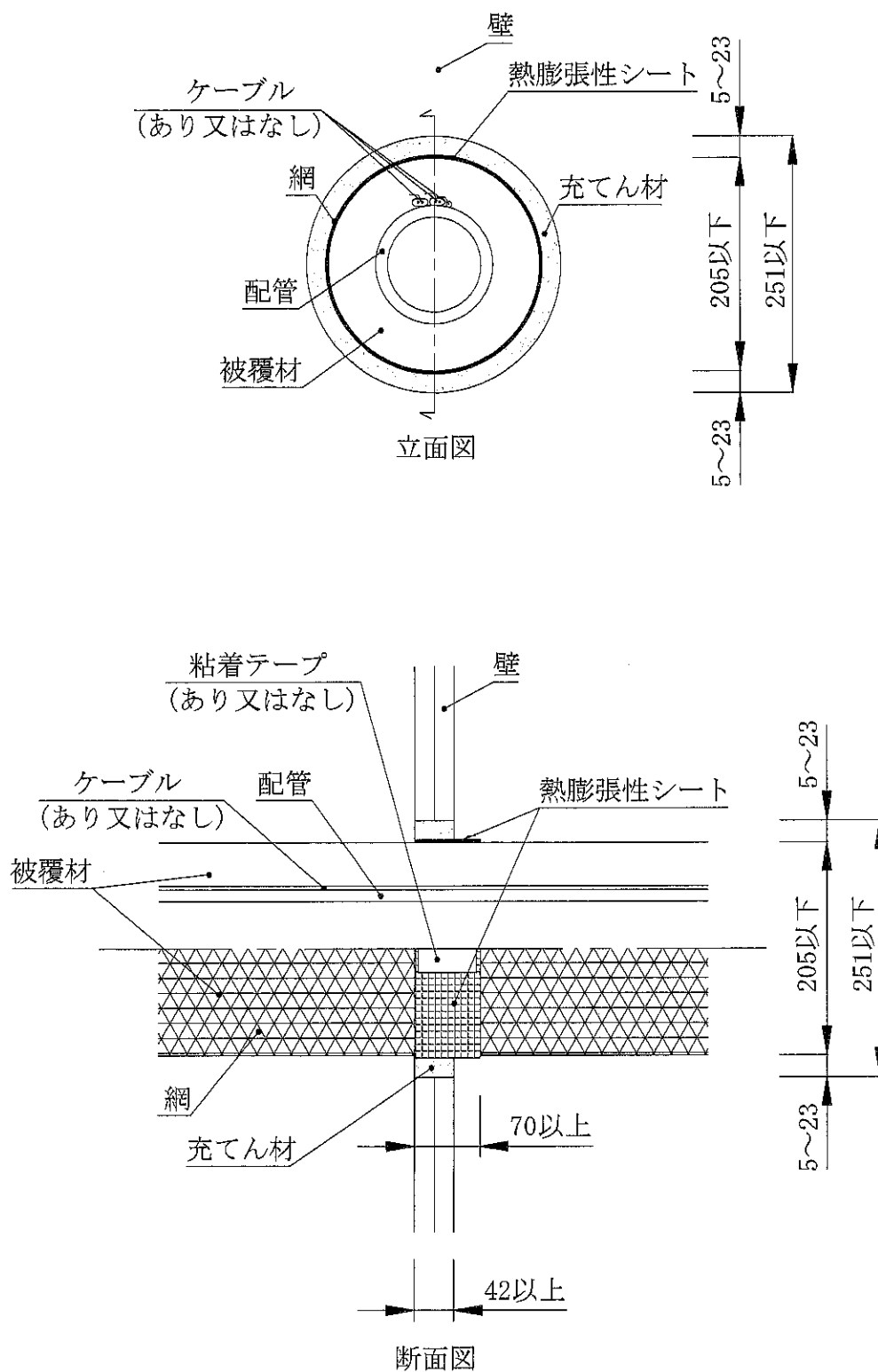
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項 目	仕 様	
粘着テープ	材料	仕様：あり又はなし ①～⑥の一 ①ポリオレフィン系 ②ポリエステル系 ③ポリ塩化ビニル系 ④紙 ⑤アルミニウム系 ⑥ガラスクロス系
	寸法	厚さ：0.2mm以下、幅：50mm以下
	使用方法	必要に応じて、熱膨張性シート、被覆材、ケーブルの固定に使用
網	材料	①～④の一 ①銅製 ②鉄製(塩化ビニル樹脂被覆付鉄線を含む) ③鋼製(鋼板製を含む) ④ステンレス製
	使用方法	被覆材の表面に巻き付け

5. 構造説明図：
構造説明図を図1～図3に示す。

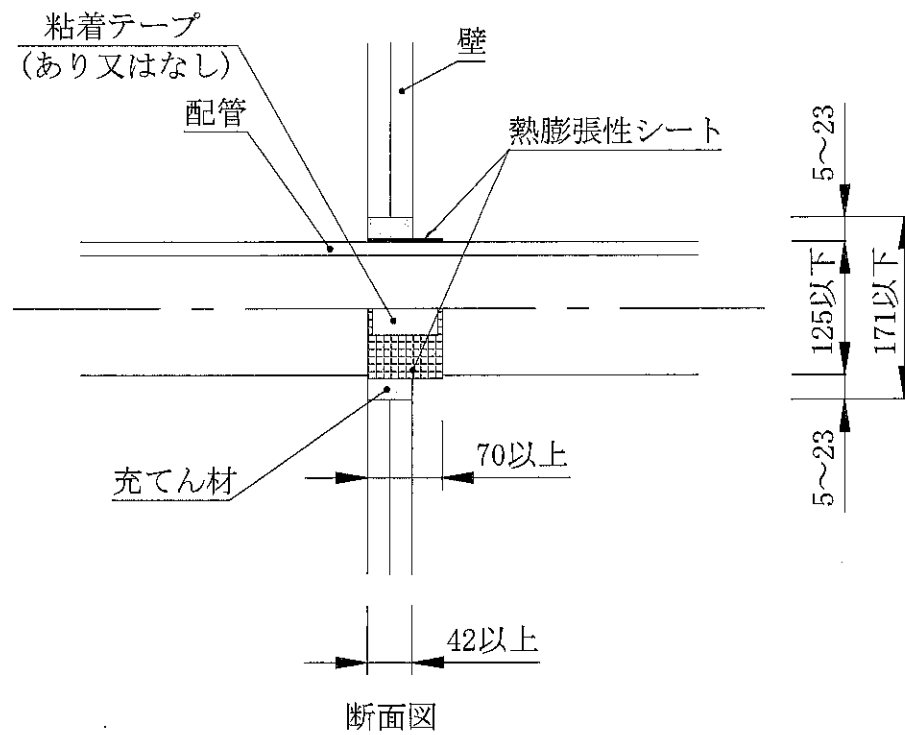
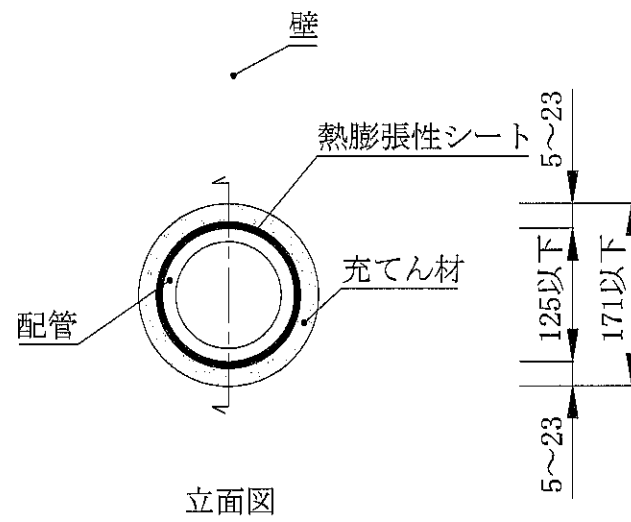
単位 mm



施工例1(被覆材を用いる配管(ポリエチレン管)の場合)

図1 構造説明図(施工図)

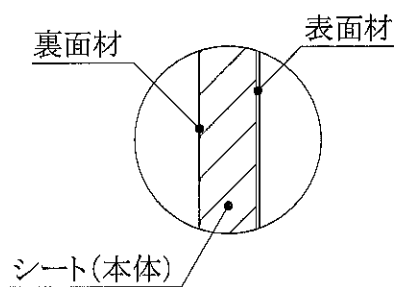
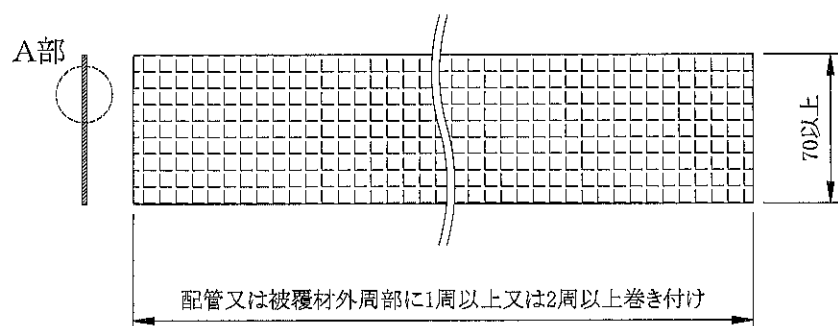
単位 mm



施工例2(被覆材を用いない配管の場合)

図2 構造説明図(施工図)

単位 mm



A部詳細図

熱膨張性シートの詳細図

図3 構造説明図

6. 施工方法：
施工は、以下の手順で行う。

- (1) 貫通穴の設定
ボイド管やコアドリル等を用いて貫通穴を設ける。
- (2) 配管の設置
配管を設置して支持・固定する。
- (3) 熱膨張性シートの巻き付け
配管に熱膨張性シートを一周以上巻き付け（突き合わせ又はオーバーラップ）、必要に応じて粘着テープで熱膨張性シートを固定する。
- (4) 熱膨張性シートの設置
熱膨張性シートを 42mm 以上埋め戻すようにスライドさせる。
- (5) 充てん材の埋め戻し
配管と躯体の開口部の隙間に、42mm 以上充てん材を密に充填する。